

証券コード 8836
令和8年8月14日
(電子提供措置の開始日 令和8年8月7日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目14番1号
郵政福祉琴平ビル8階
株式会社 R I S E
代表取締役社長 芝 辻 直 基

臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <http://www.rise-i.co.jp/ir/sokai.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、ご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類及び種類株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和8年8月28日（金曜日）午後5時00分までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 令和8年8月31日(月曜日) 午前10時(開場午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
東京虎ノ門グローバルスクエア4階
東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス
(なお、6月の定時株主総会と会場が異なりますので、末尾の臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 決議事項

【臨時株主総会】

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役1名選任の件

【普通株主様による種類株主総会】

議案 定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項

下記の〔議決権の行使等についてのご案内〕をご参照ください。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

#### 〔議決権の行使等についてのご案内〕

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (6) 後ページに記載の＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞をご確認ください。

# 株主総会参考書類

## 【臨時株主総会】

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 定款変更の理由

現行定款に記載する優先株式の条文について、消滅している取得請求権の条文記載を削除し、優先株主からの請求により優先株式1株につき普通株式1株への転換が出来るよう、当社定款への所要の変更をするものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取得請求権)</p> <p>第15条 <u>本優先株主は、平成20年7月31日以降、平成29年7月31日までの間、優先株式について、その選択により、本条第2項に定める普通株式または第4項に定める金銭の交付を請求することができる。</u></p> <p>2. <u>本優先株主は、前項に定める期間中、優先株式の全部または一部を、優先株式1株につき普通株式4株の割合で優先株式の普通株式への転換を請求することができる。当該転換の効力は、別途当社が定める転換請求書その他必要書類が転換請求受付場所に到着したときに発生する。優先株式発行後に、普通株式が発行された場合、優先株式および普通株式について株式の併合が行われた場合、ならびに普通株式について株式の分割が行われた場合、本優先株主による当該転換請求により本優先株主が取得する普通株式数は、優先株式発行日の発行済普通株式総数および発行済優先株式総数と、普通株式の当該発行、優先株式または普通株式の当該株式併合、または普通株式の当該株式分割による転換請求権行使日現在の普通株式数および優先株式数との変動比率と同じ比率で、増減するものとする。本優先株主が取得する普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、転換の請求がなされたときに属する事業年度の始めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払うものとする。</u></p> | <p>(取得請求権)</p> <p>第15条 (第1項 削除)<br/>(以下、繰り上げ)</p> <p>本優先株主は、優先株式の全部または一部を、優先株式1株につき普通株式1株の割合で優先株式の普通株式への転換を請求することができる。当該転換の効力は、別途当社が定める転換請求書その他必要書類が転換請求受付場所に到着したときに発生する。優先株式発行後に、普通株式が発行された場合、優先株式および普通株式について株式の併合が行われた場合、ならびに普通株式について株式の分割が行われた場合、本優先株主による当該転換請求により本優先株主が取得する普通株式数は、優先株式発行日の発行済普通株式総数および発行済優先株式総数と、普通株式の当該発行、優先株式または普通株式の当該株式併合、または普通株式の当該株式分割による転換請求権行使日現在の普通株式数および優先株式数との変動比率と同じ比率で、増減するものとする。本優先株主が取得する普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、転換の請求がなされたときに属する事業年度の始めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払うものとする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>3</u> 本優先株主が前項の転換を請求する場合、転換を請求する当該優先株式数について、制限を受けない。</p> <p><u>4</u> 本優先株主が、第1項に定める期間中、<u>優先株式の全部または一部を、当会社に対して、優先株式1株につき50円（優先株式の併合が行われる場合、併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとする。）の交付を請求した場合、当会社は、当該金銭の交付と引き換えに、当会社の取締役会決議による承認を経て、優先株式を取得する。但しかかる優先株式の取得請求権に基づく当会社の優先株式の取得は、法令の範囲内の金額を限度とする。</u></p> <p><u>5</u> 前項の請求により取得すべき優先株式の価額の合計が、前項の但書に定める金額を超える場合、当会社は、当該株主の当該優先株式数に応じてこれを按分して取得するものとする。</p> | <p><u>2</u> 本優先株主が前項の転換を請求する場合、転換を請求する当該優先株式数について、制限を受けない。<br/>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> |

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化および今後の事業拡大を図るため、取締役1名の増員をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)  | 所有する当社株式<br>の種類および数    |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|------------------------|
| い し げ じ ろ う<br>石 毛 二 郎<br>(昭和44年3月10日生) | 平成3年4月 株式会社JTB入社                       | 普通株式 0株<br><br>優先株式 0株 |
|                                         | 平成25年2月 佳天美(広州)国際旅行社有限公司 董事総経理         |                        |
|                                         | 平成27年2月 交通公社新紀元国際旅行社有限公司 董事総経理         |                        |
|                                         | 令和3年4月 株式会社コープトラベル 代表取締役社長             |                        |
|                                         | 令和4年2月 奈良市 Local Coop 月ヶ瀬 プロジェクトマネージャー |                        |
|                                         | 令和6年4月 カモメツーリスト株式会社 事業開発本部長(現任)        |                        |
|                                         | 令和7年4月 JTM ホールディングス株式会社 事業推進本部長(現任)    |                        |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役、監査役を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該候補者につきましても新たに加入することになります。ただし故意または重過失に起因する損害賠償請求につきましては、上記保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社が負担しております。
3. 石毛二郎氏を取締役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由は、旅行業における豊富な経営経験及び事業開発に関する知見を有しており、当社が推進するアセットマネジメント事業、不動産開発・販売・管理事業及び将来的なファンド事業において、主に旅行業に関する知見を活用し、当社事業との連携強化及び事業シナジーの創出を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、非常勤取締役として選任をお願いするものであります。
4. 候補者が取締役に就任した場合、候補者と責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。「取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する。」

以 上

## 種類株主総会参考書類

### 【普通株主様による種類株主総会】

議 案 定款一部変更の件

【臨時株主総会】の株主総会参考書類３ページから４ページに記載の第１号議案「定款一部変更の件」の内容と同一であります。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、令和8年8月28日（金曜日）の午後5時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

① 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

① 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

② スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号  
東京虎ノ門グローバルスクエア4階  
東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス  
電話03-6712-7147



### ■会場最寄駅

- 「虎ノ門」駅直結（東京メトロ銀座線）
- 「霞ヶ関」駅 徒歩4分（東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線）
- 「内幸町」駅 徒歩6分（都営地下鉄三田線）
- 「虎ノ門ヒルズ」駅 徒歩6分（東京メトロ日比谷線）

### お願い

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。